



6月定例会

ペーパーレス化に向けてのタブレット研修 (H28.7.12 実施)

6月定例会は、6月10日に開会し、6月29日(20日間)までの日程で開かれました。定例会では、平成28年度予算の補正に関するものの他、議案15件、報告3件、承認5件、陳情2件、発議2件を審議・議決しました。

専決処分

☆曾於市国民健康保険
 税条例の一部改正に
 ついて
 (全会一致 承認)

地方税法施行令の一部を改正する政令が平成28年3月31日に公布されたことに伴い、国民健康保険税の基礎課税額52万円を54万円に、後期高齢者支援金等課税額17万円を19万円にそれぞれ改めるものです。
 平成28年4月1日から施行。

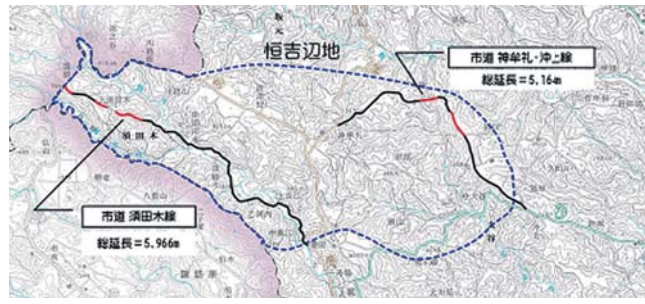
☆平成28年度一般会計
 補正予算(第1号)
 (全会一致 承認)

熊本地震の被災地への復興支援を迅速に行うため、特に緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がないために熊本地震復興支援事業費341万5千円と、熊本地震被災者支援事業費120万円を専決処分したものです。

総合整備計画

☆辺地に係る公共的施設の総合整備計画策定
 (全会一致 可決)

合併後から辺地総合計画を策定し、市道の整備を進めてきたが、昨年度5年間の計画が終了した。継続的に整備すべき区間を有することから今年度より平成32年度までの5年間の総合整備計画を新たに策定するものです。



辺地に係る公共的施設の総合整備計画

(単位：千円)

辺地名	事業名及び事業内容	事業費 A	特定財源 B	一般財源 A-B	うち 辺地債
恒吉辺地 (平成28～32年度)	市道2路線 市道 神牟礼・沖上線 L = 900 m / W = 7.0 m	132,700		132,700	132,700
	市道 須田木線 L = 850 m / W = 6.0 m	105,900		105,900	105,900

平成28年度 一般会計補正予算 8億1833万円追加

【条 例】

☆曾於市そお生いき健康センターの設置及び管理に関する条例の一部改正
(全会一致 可決)

そお生いき健康センター内のシャワー室の新設に伴い、その使用料1回(5分間)当たり1000円を規定することに伴う改正。

【予 算】

☆平成28年度一般会計補正予算(第2号)
(全会一致 可決)

歳入については、産地パワーアップ事業費補助金を2億6786万9千円、寄附金は思いやりふるさと寄附金を2億5千万円追加するものである。

歳出については、メルヘン農園(旬)に対する荒茶加工施設等整備の産地パワーアップ事業費補助金を2億6786万9千円、ふるさと寄

附金推進事業を3億9675万円、地域振興住宅建設事業費2138万7千円それぞれ追加するものや人事異動等による職員給の増減が主なものです。

☆平成28年度国民健康保険特別会計補正予算
(全会一致 可決)

今回の補正は、国保保険者標準事務処理システムの委託及び人事異動によるもので、歳入については、国庫支出金を115万8千円追加し、一般会計繰入金金を324万5千円減額し、歳出については、一般管理事務費を115万9千円追加し、国民健康保険職員給を324万5千円減額するのが主なものです。

☆平成28年度介護保険特別会計補正予算
(全会一致 可決)

今回の補正は、平成27年度介護給付費等の

精算による償還金及び人事異動等によるもので、歳入については、支払基金交付金を397万8千円、繰入金金を1743万円、繰越金を8439万3千円それぞれ追加し、歳出については、介護保険職員給を1735万8千円、平成27年度分の介護給付費の精算による償還金を6579万2千円、一般会計繰出金を224万2千円それぞれ追加するのが主なものです。

【追加議案】

☆平成28年度一般会計補正予算(第3号)
(全会一致 可決)

岩川高校跡地等の有効な利活用を検討するために、岩川高校跡地等利活用検討委員会を設置し、24万円の謝礼金等を増額するものである。

☆平成28年度一般会計

補正予算(第4号)
(全会一致 可決)

6月19日から曾於市に降り続いた大雨による災害に対するものであり、7737万円を追加して、予算総額、227億3741万2千円とするものである。

【財産の取得】

☆財産の取得
(全会一致 可決)

財産内容
消防ポンプ自動車一台
金額 2214万円
配置先
曾於市消防団
大隅方面隊恒吉分団

【意見書】

☆教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級解消をはかるための、2017年予算に係る意見書
(全会一致 採択)

将来を担う子どもたちへの教育は極めて重

要であり、子どもたちが全国どこに住んでも教育の機会均等が担保され、教育水準が維持向上されるように施策を講じる必要があることから、関係機関に意見書を提出するものとする。

☆乳幼児医療費、重度心身障害者医療費等の助成事業における(自動)償還払方式から現物給付方式への移行を求める意見書
(全会一致 可決)

現在、乳幼児医療費や重度心身障害者医療費等に対する助成は、医療機関の窓口で一旦支払い、数か月後に助成される償還払い方式となっている。子育て世帯や重度の障害者を取り巻く環境は、依然として厳しいものがあり、保護者等の医療機関窓口での負担軽減を図り、いつでも安心して必要な医療を受けられるようにする意見書です。